

6月2日(月)までに納付を

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)

自動車税(種別割)

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税される県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納めてください。

▼納期限 6月2日(月)

▼納税場所

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンク、スマホ決済アプリ、「Payleasy(ペイジー)」対応のATM

▼問い合わせ先

渋川行政県税事務所

☎22・4050

群馬県自動車税事務所

☎027・263・4343

軽自動車税(種別割)

毎年4月1日現在で、町に登録されている所有者などに課税されている町税です。5月中旬に送付される納税通知書で納めてください。

▼納期限 6月2日(月)

▼納税場所

県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリ(PayPay 請求書払い、au PAY 請求書支払い、d払い請求書払い)

□座振替納税について

いずれも引落日は、6月2日(月)です。前営業日までに預金残高を必ずご確認ください。

自動車税(種別割)の□座振替

をこれから申し込む場合は、令和8年度の納税から利用できます。

軽自動車税(種別割)の□座振替納税、スマホ決済アプリ(PayPay 請求書払い、au PAY 請求書支払い、d払い請求書払い)による納税の納税証明書は6月以降に送付します。それ以前に必要な場合はお問い合わせください。

▼問い合わせ先
税務会計課 税務室
☎26・2237(直通)

軽自動車税(種別割)の減免

身体や精神に障害がある人は、申請すると1台分の軽自動車税(種別割)が免除になる場合があります。

※自動車税(種別割)と軽自動車税(種別割)の減免を重複して受けることはできません。

▼受付期間

5月9日(金)～26日(月)

▼申請に必要なもの(新規に申請する人)

- 令和7年度吉岡町軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収書
- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健

福祉手帳のいずれか(精神障害者保健福祉手帳の場合)、自立支援医療受給者証も必要)

□減免を受けようとする軽自動車などを運転する人の運転免許証またはマイナ免許証

□軽自動車検査証

□納税義務者のマイナンバーカード、または、マイナンバー通知カード+顔写真付き身分証明書(運転免許証など)

▼問い合わせ先

税務会計課 税務室

☎26・2237(直通)



広報よしおか4月号の訂正について

広報よしおか4月号16ページ「よしおか防災DAYS」に、次の誤りが見つかりました。お詫びして訂正いたします。

- 🎵 吉岡中学校吹奏学部演奏
- 🎵 吉岡中学校吹奏楽部演奏

どなたでも傍聴できます

町議会6月定例会(予定)

- 2日(月)開会日
- 4日(水)一般質問
- 5日(木)一般質問
- 12日(金)閉会日(討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

本会議生中継
録画配信



乳幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金

△令和7年7月1日申請分より補助金額が上限8,000円から5,000円に変更になります。

1年以内であること

※補助金を交付できる台数は乳幼児1人に対し1台です。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円(令和7年6月30日(月)申請分まで)

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

今月の納税

軽自動車税……………全期

納期限 6月2日(月)

コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

定例教育委員会の傍聴

- 日時 5月21日(水) 13:30～
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

▼問い合わせ先
議会事務局
☎26・2283(直通)

自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象

乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること
- 町税を滞納していないこと
- チャイルドシートの購入から

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



▲申請はこちらから



第4次吉岡町健康づくり計画を策定しました

▶計画期間

令和7年度～令和11年度

▶基本理念

健康で笑顔のあふれるまち よしおか

▶基本方針

- 基本方針1 健康寿命の延伸
- 基本方針2 生活習慣病等の発症・重症化予防
- 基本方針3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
- 基本方針4 地域の力を活用した健康づくり
- 基本方針5 自殺対策の強化・推進



問い合わせ先
健康福祉課 健康づくり室

▲詳しくはこちらから (町ホームページ) ☎54-7744 (直通)

第3期吉岡町子ども・子育て支援事業計画を策定しました

▶計画期間

令和7年度～令和11年度

▶基本理念

子どもたちの夢を育てるまち 吉岡
～子育て・夢育て吉岡ナンバーワン～

▶基本目標

- 基本目標1 子育て家庭等への支援
- 基本目標2 配慮を必要とする子どもや家庭への支援
- 基本目標3 仕事と生活の調和の実現
- 基本目標4 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない支援
- 基本目標5 子どもの「生きる力」の育成
- 基本目標6 子ども・子育てを支える地域づくり



問い合わせ先
健康福祉課 子育て支援室

▲詳しくはこちらから (町ホームページ) ☎26-2248 (直通)

ご意見をお寄せください

パブリックコメント

吉岡町学校給食センター 基本計画(案)

現在の学校給食センターは老朽化が進んでいます。当該施設を建て替えることで給食施設としての質の向上、現在の学校給食衛生管理基準に適合した適切な施設運営を図るため、「吉岡町学校給食センター基本計画」を策定します。

▼閲覧方法

教育総務室(文化センター内)窓口または町ホームページ(ご覧ください)。

▼提出方法

任意の用紙に意見、住所、氏名を記入し、メール・郵送または教育総務室の窓口へ持参してください。

▼閲覧・募集期間

5月20日(火)～6月10日(火)消印有効

▼公募結果

ご意見の公表に当たり、個人情報への公開はしません。

▼提出・問い合わせ先

教育員会事務局 教育総務室

☎26・2285 (直通)

URL kyou-sou@town.yoshioka.gunma.jp

梅雨が来る前に!
情報の入手方法の確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

二次元バーコードを読み取るか、登録はこちら
URL t-yoshioka@sg-p.jp
へ空メールを送信してください。



ほっとメールの配信内容を町公式LINEでも見られるようになりました。



テレビリモコン 「d」ボタン

テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)

